

## 独立行政法人 情報処理推進機構 中期計画のポイント

IPAは、二〇〇四年一月五日より、「独立行政法人 情報処理推進機構」(Information-technology Promotion Agency, Japan)として新たなスタートを切りました。二〇〇八年三月末までの四年三ヶ月の間、『創造』、『安心』、『競争力』を基本理念とする中期計画に従って、効率的かつ効果的な事業運営を行ってまいります。以下、中期計画の概要を、新生IPAの4つの機能に分けて順を追って説明します。

**第一の機能は、『創造』への貢献と『競争力』の向上です。**これは、IT政策シンクタンク及び情報発信基地としての役割を強化し、我が国のソフトウェア産業の競争力の向上を図るものです。

### (1)シンクタンク機能の充実

IT政策シンクタンク及び情報発信基地として、内外のIT関連の技術・製品・市場の動向の調査・分析を行うとともに、産学官の若手で組織する研究会での議論を通じて、「e-Japan重点計画」等を推進するための優先分野の絞込みと、IT技術ロードマップの策定を行います。これらの成果は、シンポジウム等を通じて、広く一般に情報発信すると

ともに、政府機関にも提言するなど、積極的な情報発信に努めます。これらの作業を通じて、IPA自身が産学官のIT人材の交流・循環の拠点として機能することを目指します。

### (2)ソフトウェア・エンジニアリング・センター(仮称)の効率的・効果的な運営

我が国ソフトウェア産業の競争力強化の視点から、ソフトウェア・エンジニアリング・センターを設置し、産業界や学界(大学、国研)の優秀な人材を結集して、経済社会のニーズに即応した実践的な事業を行います。

具体的には、海外の有力機関とも連携をとり次の事業を行っていきます。

- ① 日本におけるソフトウェア開発プロセスの改善・評価(SPI: Software Process Improvement)手法の開発
- ② ソフトウェアの計量化基準(ものさし)の構築
- ③ 開発した手法やツール等の政府調達やITS等のプロジェクトへの応用
- ④ 実践的なソフトウェア開発を通じた高度なIT人材の育成

### (3)中小企業のためのIPA

中小企業にとって活用しやすいIPAになることを目指します。

そのため、ソフトウェア開発から事業化に至るまで、以下のような一貫したITベンチ

\* Intelligent Transport Systems

ヤー支援を行います。

- ① ソフトウェア開発に対する資金提供
- ② 開発資金を民間金融機関から借り入れる際の債務保証
- ③ プロジェクト実施における指導・助言・進捗管理
- ④ テストベッドの提供による開発支援
- ⑤ ベンチャーキャピタル、中小企業投資育成会社、中小企業向け金融機関等との『出会いの場』の提供
- ⑥ ITコディネータを活用した経営管理、販売ノウハウ等の提供
- ⑦ 事業化資金を民間金融機関から借り入れる際の債務保証

また、ITユーザーとしての中小企業に対し、以下のような情報化支援を行います。

- ① ITコディネータを活用したIT投資に関するコンサルティングの実施
- ② IT投資資金を借り入れる場合の債務保証
- ③ 導入ソフトウェアのテストランをするためのテストベッドの提供を検討

#### (4) 創造的ソフトウェア開発

創造的なソフトウェア開発を推進するため、オープンソフトウェアの開発、国際標準化

を視野にいれたビジネスグリッド・コンピューティングの推進、将来の実用化を念頭においた次世代ソフトウェアの開発等を強力に展開します。

**第二の機能**は、『安心』でできる情報化社会の実現です。ITが産業や社会のインフラとして十分に機能するため、安心してITを利用できる環境の整備を図るものです。

#### (1) 情報システム脆弱性分析・対策の充実

情報システムの脆弱性をつく攻撃からシステムを守るため、「情報セキュリティ技術フォトリ」を設立し、次の事業を行います。

- ① 情報システムの脆弱性の検証と分析
- ② 脆弱性をつく攻撃手法の分析と対処策の策定
- ③ 脆弱性に係る危険性の観測、警告と公表
- ④ 脆弱性をより少なくするプログラミング手法の検討

#### (2) 我が国唯一のIT製品のセキュリティ認証機関 (2004年4月より)

国際的な相互認証協定CCRA (Common Criteria Recognition Arrangement) を認められた我が国唯一の情報セキュリティ認証機関として、次の事業を行います。

- ① 国際標準に基づく評価基準 (ISO/IEC15408) による認証の実施
- ② 各種セミナー等を通じた情報セキュリティ評価認証制度の普及促進

IPAの情報セキュリティ認証を取得することによって、我が国のIT製品やシステムの海外展開が容易になり、国際競争力の向上が期待できます。

### ③日本発暗号技術の国際標準の獲得

電子政府推奨暗号の継続的な安全性の確認や、暗号製品の安全性に係る評価技術の調査・研究を行います。

さらには、国際的な標準化活動 (ISO/IEC) に積極的に貢献することを通じて、日本発の暗号技術の国際標準の獲得を目指します。

**第三の機能**は、IT人材育成の強力な推進です。『創造』や『競争力』を実現するための基盤となる高度なIT人材の発掘と育成を強力に推進します。

### (1)IT人材のスキルを測る「ものさし」(ITスキル標準)の有効活用

IT人材の実務能力を体系化した指標である「ITスキル標準」とこれに対応した「研修ロードマップ」を整備し、これらの有効活用を促進します。具体的には、活用モデル・活用指針の提示、プロフェッショナル・コミュニティの創設、IT人材育成ガイドブックの策定、先進的人材育成事例 (ベスト・プラクティス) の調査・紹介を実行致します。また、時代の要請や技術変化に迅速に対応するため、「ITスキル標準」や「研修ロードマップ」の継続的な見直しと改訂を実施し、「ITスキル標準」と「IT国家試験」との連携を推進します。

### (2)IT国家試験(情報処理技術者試験)の円滑な実施

我が国最大規模の国家試験である情報処理技術者試験を円滑に実施するため、良質な試験問題作成体制、試験会場の確保、試験監督員等の充実による万全な実施体制等の継続的な整備を実施します。情報処理技術者試験の基盤である情報処理技術者試験スキル標準を、IT技術動向の変化を踏まえ不断に見直すことに加えて、ITスキル標準との連携を推進します。また、個人の成績照会への対応等、積極的な情報公開に努めるとともに、受験者の利便性向上の観点から、CBT (Computer Based Testing) の実施可能性を検討の上、一部の試験区分において実証的実験を実施します。さらには、アジア各国 (ASEAN加盟国、中国、韓国、インド等) と情報処理技術者試験の相互認証・維持に向けた取り組みの推進や、各国試験実施機関の自立化への協力を行います。

### (3) 天才的クリエイターの発掘（未踏ソフトウェア創造事業）

ソフトウェアに係る独創的な技術やアイデア等を有する優れた人材（天才的クリエイター）を、中期計画期間中に五〇人以上発掘します。独創的な技術やアイデアをソフトウェアとして実現し、実証したソフトウェアについては、天才的クリエイターによるものである旨明示してIPAのホームページで公表する等、積極的な広報により認知度向上に努めます。また、開発したソフトウェアの事業化支援も行います。

### (4) 地域ソフトウェアセンターとの連携

高度な情報処理に関する知識及び技能を有する人材育成を行うため、都道府県やIPA等の出資により全国主要都市に設立された地域ソフトウェアセンターに対し、中期経営改善計画に基づく経営指導・助言やITコーディネータの積極的活用等により、事業の活性化を図ります。また、地域ソフトウェアセンターと連携して、ITスキル標準に対応した人材育成に貢献します。

第四の機能は、ユーザーの視点に立った効率的で透明な組織・事業運営です。

### (1) 組織運営

時代の変化に機敏に対応するため、組織や業務の不断の見直しを行い、常に組織のスリム化・活性化を図ります。また、職員の業績をボーナスや昇給に反映させるなどの人事手法の活用による成果主義の徹底や、PM（プロジェクトマネージャ）や任期付職員の活用など多様な雇用形態によるIPA全体のポテンシャルの向上に努めます。さらに、海外研究機関への研修派遣などのインセンティブ制度を創設し、民間企業からの優秀な人材の出入り・転入の加速を図ります。

### (2) 事業運営

利用者の利便性向上の観点から、随時公募制の採用や年2回採択の実施、募集の締め切りから採択までの期間の短縮を行います。また、事業の成果を迅速にIPAのホームページ上で公開したり、成果発表会の開催回数を増やすなど、積極的な広報活動を行います。